栗東市自治会活動交付金にかかる地域ふれあい敬老事業について

　地域ふれあい敬老事業を実施される自治会は、事業内容が決まり次第、別紙「地域ふれあい敬老事業計画書」に必要事項を記入し、自治振興課まで提出をお願いします。

地域ふれあい敬老事業を実施しない自治会や、すでに書類等を提出されている自治会は、提出の必要はございません。

また、敬老会等を実施する場合で、地域ふれあい敬老事業対象者名簿が必要な場合は、別紙「地域ふれあい敬老事業対象者名簿貸出依頼書兼誓約書」を長寿福祉課まで提出してください。自治会長が来庁できない場合は、委任状につきましても提出をお願いいたします。なお、名簿の貸出しの際に、運転免許証等の顔写真付きの証明書（ない場合は、年金手帳など公的な機関が発行した書類２点以上）にて本人確認をさせていただきますので、ご持参をお願いいたします。

・「地域ふれあい敬老事業計画書」　提出先・お問い合わせ先

栗東市役所　市民部　自治振興課　自治協働係

TEL：５５１-０２９０

・「地域ふれあい敬老事業対象者名簿貸出依頼書兼誓約書」　提出先・お問い合わせ先

栗東市役所　健康福祉部　長寿福祉課　高齢福祉係

TEL：５５１-１９４０